

東 北 タ イ の 村 落 組 織

水 野 浩 一

Village organization in Northeast Thailand

by

Koichi MIZUNO

は じ め に

本稿の目的は東北タイにおける一農村の村落組織を明らかにすることにある。調査村はコーンケーンの南方20キロの道程にあり、132戸からなる小さなコミュニティを形成している。¹⁾それは居住地およびその周辺に広がる耕地を含む一定の地理的範囲を占め、ドーン・デーンヅという名によって他の村から区別される。住民はすべて集団所属の意識を持ち、「他の村にはナッグ・レン（やくざ者）が多いが、自分達の村は平穏であり、村人は協調的である」といったステレオタイプを抱いている。村の歴史は比較的新しい。この村がマハーサーラカムやローイエットから移住してきた人々によって開拓されたのは約70年前のことである。移住者達は村の入口に小社を設けてプー・ター（祖先の霊）を祭った。しかし2人の祈禱師が破壊し、それにかわって祈禱柱を建てたので、村人はこれをブ・バーン（村の中心）と称して崇拝している。そのそばに集会所があり、竹製の鳴物を合図に村寄合が開かれる。村にはポーティ・バンラングと称する寺院とドーン・デーンヅ小学校がある。檀家の範囲と通学区はこの村の外に広がっているけれども、いずれも村内にあるだけに、自分達の寺であり、学校であるという意識が強い。以下、本稿においては、ドーン・デーンヅ村が社会的単位として、また行政単位として機能する側面を取り上げる。一定の伝統的な社会構造をもち、地方行政機構に組み込まれているこの村が、集団としていかなる組織をもち、いかなる活動を展開しているかを検討しよう。

1) 当村については、すでに『東南アジア研究』第3巻第2号（1965）「農地所有と家族の諸形態」、第3巻第3号（1965）「宗教儀礼の機能的体系」、第5巻第3号（1967）「東北タイ農村の経済生活」、第6巻第2号（1968）「階層構造の分析」において記したことがある。その他、現地通信として、第2巻第2号（1964）「調査村ドーン・デーンヅ」、第4巻第3号（1966）「ドーン・デーンヅ村雑記」がある。

I 社 会 構 造

かつてエムブリーは、タイ社会においては集団内における個人的行動の許容範囲がきわめて大きいことを指摘し、その文化的統合の型を“loosely structured social system”として特徴づけることによって日本の社会と比較した。²⁾ それは個人主義、すなわち個人の集団からの相対的独立性という行動一般の原理を示したものとして注目される。

調査村においても、このことはあてはまる。たとえば共同体的性格の稀薄性は個人主義が範型化されやすい社会・経済的条件を与えている。各農家にとって、この村は再生産組織としてほとんど無意味な存在である。農業は伝統的に天水依存型の稲作を中心としており、水不足は村人の最大の関心事であるにもかかわらず、水の統制や引水権、水利施設の共同管理等はあまりうまくゆかないようである。他方、無肥農業を古来の農法とする村人にとっては、周囲の森林原野も稲作上利用価値のない存在でしかない。村内の森林原野、河川、沼沢、およびその周辺部はすべて国有地である。耕作と樹林伐採を除くと、国有地での動植物の採集、放牧、漁撈にかんしては、すべての人が自由にこれを行なっている。村の土地は国有地か私有地のいずれかであって、共有地はない。³⁾ 農地の所有形態としては、刈り分け制にもとづく地主・小作関係が若干みいだされるけれども、それは階層を規定するほど重要な意味をもたない。

タイは自作農の国といわれる。このことが商品化の進んだ中部メナム平野においては、もはや通用しない。⁴⁾ しかし後進地帯についても違った意味で検討される余地がある。調査村には農地を所有しない耕作者が相当数みとめられる。かれらは刈り分け制の小作人とは性格を異にし、たいていの場合、妻の両親が所有する農地を共同で耕作し、主としてその分け前に与ることによって生計を維持している。共同耕作の関係にある家族は役畜、農機具、金銭の貸借、日常生活などにおいても相互に援助し合う。かれらは互いに「共に作り、共に食う」という意識に支えられた親密な間柄によって結ばれている。ただし、このような両親と娘夫婦の家族はそれぞれ家屋をことにし、世帯を別にし、また副業として別個の経済活動をも営むことができる。

共同耕作は村の階層を規定する重要な要素である。このことは、それを家族・親族制度というより広い文脈のなかで理解するときいっそう明らかとなる。村の社会構造は妻＝母方的要素の濃厚な双系的親族組織の諸原理、およびその制度下において発現する家族の周期的発展段階上の諸類型によって基礎づけられる。親族集団としては家族、屋敷地共住集団、双系的親族の

2) John F. Embree, "Thailand—A Loosely Structured Social System," *American Anthropologist*, Vol. 52, No. 2, 1950, pp. 181—193.

3) 自治区の管理する国有地については29ページ参照。

4) たとえば, John E. deYoung, *Village Life in Modern Thailand*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1955, p. 76.

3種がある。単系系譜集団はなく、出自は双系的に認められている。しかし婿入婚、妻方居住制、娘均分相続、末娘による親の扶養および家屋の相続、母方親族への親密性などへの事実上の諸傾向は、村の親族集団に妻＝母方的色彩を強く与えている。

村の家族の多くは両親と未婚の子女からなる nuclear family であるが、しばしば娘の志向家族と生殖家族をつなぐ stem family の形態をとる。女性は男性に対して、また新郎は妻の両親に対して控え目であることが期待される。しかし一般的にいて、各成員は比較的平等な立場にある。父親の権威は弱く、親子関係において子の義務のみが一方的に強調されることはなく、親の義務も同様である。夫婦の間についても、義務は双務的であり、家庭の重要事項にかんして夫はつねに妻の意見を聞く。兄弟姉妹については、年齢秩序が重んじられる以外に、上下の差別が強調されることはない。家長権の弱さ、地位継承観念の曖昧さ、娘均分相続の慣行は、すべて、系譜観念の稀弱性を裏づけている。村の家族は stem family の形態をとる場合があるとしても、世代をこえた連続体ではなく、親一代限りの存在である。

屋敷地共住集団は両親が農地を分割せず、そのことによって娘夫婦達を統制するところに発生し、譲渡・相続とともに消滅するから、持続期間は一代限りである。この集団の形成消滅の過程は家族の周期に関連する。周期には3段階が認められる。第1段階は世帯主が30才前後である。その家族は世帯主と妻および幼い子供を含む nuclear family である。かれは妻の両親との同居期間を終えて、別世帯を設けたが、まだ自己の農地を所有していない。したがって、妻の生家の農地で共同耕作を行なう親族労働者である。第2の段階は世帯主が40才前後である。子供は成長したが、まだ一人も結婚していない。家族の形態は依然として nuclear family である。しかし、妻の両親も年老い、あるいは死亡し、その結果農地の分け前に与り、それをもとにして名実ともに独立の道を歩む。第3段階は世帯主の年齢が50才以上である。ここでは、さらに3段階が区別されうる。第1は最初の娘が結婚し、世帯主と同居している段階である。その家族の形態は stem family である。この段階は世帯主が共同耕作の経営者となる直前の状態をあらわしている。第2は世帯主が成長した娘を順次結婚させ、同居期間を経て、これら娘夫婦の家族をつぎつぎに放出する過程である。世帯主自身は共同耕作の経営主となり、娘夫婦の家族はその親族労働者となる。この段階の家族は、同居の有無にしたがって、 nuclear family であったり、 stem family を構成したりする。また、この段階は共同耕作によって結ばれた屋敷地共住集団が形成され、次第にその規模を大きくする過程にほかならない。第3は最後の娘が結婚して両親と同居する状態である。その家族は stem family の形態をとる。農地の分割譲渡ないし相続により、世帯主は共同耕作の経営者の地位から退き、残された農地を末娘とともに耕作して余世を送る。世帯主の平均年齢は63才である。

双系的親族は特定の個人を中心にして、父系・母系の双方を含む親族範疇である。相互に兄弟姉妹でないかぎり、諸個人の双系親族の成員は同じでなく、部分的に重なり合うにすぎない。

村の双系親族は第2従兄弟姉妹までの血族とその家族を含む。親族組織の秩序で強調されるのは年齢であり、古い世代の最年長者が最も尊敬される。双系的親族は得度式、冠婚葬祭、喜捨行事における相互扶助の単位である。また田植え、稲刈りの労働力の提供もこの親族組織の経路を利用して求められる。ある個人の双系的親族は村内にとどまらず、近くの村や、ときには遠く隔たった村にまで広がっている。村人は多くの成員を村内にもち、その成員各々の双系親族は互いに重なり合うから、村内の各農家はほとんどすべてが、なんらかの親族関係をつうじて相互に関連づけられている。

村の階層は一見明確ではない。しかし各農家は暗黙の基準にしたがって一定の地位を与えられている。もっとも重要な基準は家族の周期的発展段階上の類型である。最上位を占める農家は家族周期の第3段階にある家によって代表される。これには共同耕作の経営者、およびその直前・直後の段階の農家が含まれる。中位は第2段階に相当する農家であって、独立の道を歩む自作農によって代表される。下位は第1段階の農家から構成され、共同耕作の親族労働者によって代表される。村の階層は大ざっぱにいて上層農家1/3、中層農家1/3、下層農家1/3の構成をしめす。そして、この三つの階層は年齢秩序、平等的な家族関係、双系的親族組織、共同耕作の関係によって相互に結びつけられている。第2の基準は農地所有規模であって、上層農家のなかでも所有規模の大きいものはより高い社会的地位を与えられる。村の伝統的指導者を生み出す社会・経済的基盤はここに求められる。そして、これら最上位を占める者のなかでも、祈禱上、仏教上の知識に勝れている者はそれだけ多くの尊敬を村人から獲得することができ、選ばれずとも自生的指導者の地位を占める。かれらは村の社会生活の相談役であり、事実上の、あるいは擬制的な親族関係の経路をつうじて、その影響力を村人に及ぼす。ただ、最上層の農家がフォーマルな組織を形成することはなく、またその権威もほとんど制度化されていない。村落自治の制度としては、古来、村長制があるのみであって、それも地方行政組織の一環としてはじめて明確な形態をもつにいたる。

II 地 方 行 政 機 構

調査村はコーンケン県ムアンゲ郡ドーンハン自治区に属す。ムアンゲ郡は県庁の所在地であり、18の自治区、249村から構成されている。郡は、内務大臣によって任命され県知事に直接責任を負う郡長の監督下におかれる。郡長は毎月郡下の全区長と村長を郡役所に召集し、政策を通達するとともに、村長の義務を説く。集会には郡長、副郡長のほか、米穀課長、農業課長、畜産課長、厚生課長、開発課長と作業員が同席する。

通達内容の一例を挙げると、つぎのごとくである。(1)3カ月前に奨励品種の試作をすすめたが、若干の自治区がこれに応じたにすぎない。他に希望する区があれば申し出ること。(2)ただし、粳種の分配は協同組合をつうじて行なう。粳種の保有量が少ないから、1組につき10リッ



写真1 村の集会所。村落開発作業員（左から3人目）、郡開発課長（右から2人目）

トルとする。(3)下痢患者にかんしては、まず区長に報告し、もし郡の保健診療所に送らない場合には、他の人から隔離すること。ただちに県庁に送ったりしないこと。(4)にせの薬売りが政府の薬剤師と称して各所に出没しているけれども、厚生課とは関係のない者であるから、発見者はただちに区長に報告すること。(5)死亡にかんしては、書式3にしたがって、死因を記入し、郡厚生課に報告すること。(6)ケナフの作付面積を6月20日までに区長をつうじて報告すること。

と。(7)綿栽培の希望者には種子を分配するから、申し込むこと。(8)村落開発作業員の実習が行なわれるから、区長、村長ともよく協力すること。(9)正月に行なった昇給テストの結果にしたがって、自治区ドーン・ハンについては、区長をはじめ村長2名の給料を5パーツ昇給する。(10)稲の病虫害が発生すれば、すぐに郡米穀課まで連絡すること。(11)村内で店舗、精米所を開く場合は、必ず郡役所の許可を受けること。

自治区ドーン・ハンは1962年タープラから分離して新しく形成され、今日10村852家族から構成されている。区長は区内の全村長の互選により決定され、県知事によって任命される。任期は2年である。選挙は郡役所で行なわれ、郡長、副郡長、村落開発課長によって管理される。選挙の方法としては起立が採用されている。現区長は7対3で対立候補を破り当選した。読み書きの能力、仕事に対する忠実さ、温厚な人柄がその理由である。かれは現住地に生まれ、寺子1年、見習僧3年、僧歴1年、ナッグ・タム・トーの位階をもつ。学歴は小学校4年卒、警察官の経験をもつほか、区会議員3年、村長4年の経歴をもつ。区長は政府から月々160パーツを支給されるほか、土地測量、各種登録、郵便配達などの手数料として若干の金額を貰い受ける。鉄道は半額割引である。区長の行政上の義務は指導者として住民の一般的幸福を促進すること、住民の代表者であるとともに政府を代表する者であること、そして集会を開き、政府の情報を住民に通達することにある。

ドーン・デーンゲ村の村長は当村生まれ、僧歴1年、学歴は小学校3年である。選挙は村の集会所で行なわれ、その方法は区長選挙に準じている。有権者は男女とも21才以上、既婚者の場合は18才以上である。選挙にあたっては郡長が村長の資格を説明し、村人が推薦した候補者のなかから選ばれる。村内に6カ月以上居住する21才以上60才未満のタイ人であって、憲法を尊重し、読み書きの知識が十分である者はすべて村長に選ばれる資格を備えている。ただし官吏、教職員、警察官、僧侶の地位にあるものは除かれる。また、官吏の地位を剝奪された者、

犯罪者、不道德・不誠実な者、精神病者は資格をもたない。現村長は決定にさいして辞退を申し出たが、郡長は最も健康的であるという理由で、これを受理しなかった。村長の任期は一定せず、しばしば、60才に達するまでその地位にとどまる。区長、村長の引退は民法上の資格を失ったとき、死亡したとき、辞任が認められたとき、廃村になったとき、3カ月以上不在のとき、有罪の判決を宣告されたとき、村人の信任を

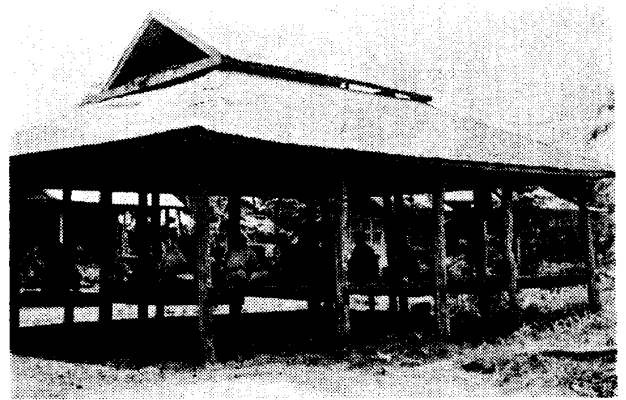


写真2 自治区全村長の集会(ター・レー村)

失ったとき、県知事によって罷免されたときに行なわれる。村長も区長同様、毎月政府から若干の金額が支給される。行政上の義務も区長に準じるが、区長の監督下にある者として、村内の異常はただちに区長に報告しなければならない義務を負う。

村には月1回の定例の寄合いが催される。この席において、村長は郡集会の通達事項を村人に知らせる。出席しなかった者は近くの人からその模様を聞く。区長は月1回、区内の全村長を召集する。そして、郡役所の通達事項が区内の各村にもれなく伝達されたかどうかを確認するとともに、村長から各種の報告を受け取る。区長は、それを毎月郡役所で行なわれる全区長の集会において郡長に提出する。各段階の定期的集会の主要目的は情報と報告の交換にある。政府と村人との間のこのような一方的関係は、ここ数年来推進されてきた地方行政の民主化と村落開発計画によって改善されつつある。現在、自治区には区会が置かれ、村ごとに村落開発委員が設けられている。

地方分権政策の一環として1956年に制度化された区会は、村人が自己の力を自覚し、自らの問題に関心をもち、それを自主的に解決する能力を開発することを目指している。区会の成員



写真3 村長プー・ヤイ・バーン・ブッディー(右)と区会議員ナーイ・ニコーン(左)

は現区長と村長からなる在職議員、および村人によって直接選ばれる代議員によって構成される。調査には2名の代議員があり、郡長が推薦した候補者若干名のなかから選出された。任期は4年である。区長が議長となり、当村の小学校長が書記を務めている。区会の機能は開発事業計画の承認、国有地の管理と収益の利用について検討することにある。

国の村落開発計画は政府と村人の間に協



写真4 ドーン・デーンテ小学校長クルー・
ヤイ・パンロップ(右端)

力関係を樹立することを最大の狙いとしており、村人の自主性を高揚し、他方政府諸機関の協力を円滑にすることによってその目的を果たそうとしている。そのため各村に村落開発委員が設けられるとともに、現地指導者として政府から開発作業員が派遣されている。ムアンテ郡は1962年に開発地区に指定され、約1,000戸を一単位とする27組の開発集団に区分された。それ以来、自治区ドーン・ハンも一単位を構成すること

になり、作業員1名が配置されている。作業員は毎月15日間、区下の10カ村を訪れ、フォーマル、インフォーマルな接触をつうじて村人の要求を結晶させ、それを政府諸機関に伝え、他方、村人による開発事業計画の作成と実行にかんして助言を与えると同時に、専門知識、技術者の紹介、その他政府のサービス機関にかんする情報を村人に提供する義務を負う。村の開発委員は現区長もしくは村長、在住教職員および村人により選出された指導者から構成されている。調査村には10名の委員があり、任期は2年である。選挙にさいしては、村長の推薦によって村人が決定する。委員会は必要に応じて開催され、村長が議長を務める。開発作業員は村ごとに事業計画をまとめ、区会の承認を待って、郡および県の開発委員会に提出する。県委員会によって承認された郡単位の開発事業計画は、順位と必要とする援助を記入のうえ、内務省村落開発局および地方技術協力センターに送られる。後者は援助しうるものを検討し、中央開発局に送る。開発局は援助をより必要とする事業計画について総合的に検討し、県の事業計画と実施計画にしたがって資金を配分する。外部から援助を必要としない開発事業については、県が計画実施に対して命令権をもつ。

村落開発計画の目標は多面的である。1962年から1966年にかけての、開発局ならびに当該県下の開発目標はつぎのごとくである。(1)農業技術の改良、畜産、家内工業の奨励によって生産を高め、家計収入の増加をはかる。(2)道路建設、給水設備、集会所の改築、休憩室の設置など公共施設を完備する。(3)便所の使用と設備の普及、飲料水用の井戸の設置、食生活や居住地の改善、村の診療所開設、学校医務室設置など保健衛生を改善する。(4)学校教育を充実し、学外教育として子供、女性、成人の教育を発展させる。(5)よき伝統を保持し、社会福祉、レクリエーションを促進する。(6)自治組織を発展させる。

Ⅲ 村落自治と諸活動

今日、村の自治活動は村長を中心に村落開発委員、その他若干の指導者によって遂行されてい

表 1 村 の 指 導 者

世帯番号	役	職	社会的地位	性 別	年 齢	僧 歴 (年)	学 歴	自 己 信 仰 心	道 徳	非 利 己 的	評 価 読 み 書 き	新 し い 考 え 方	知 識
No. 125	校長	村落開発委員	教育委員	男	45	1	中4						
No. 115	校長	村落開発委員	区会議員	男	50	1	小3						
No. 113	祈禱師	村落開発委員	教育委員	男	63	3	小4	5	5	5	3	3	3
No. 105	祈禱師	村落開発委員	教育委員	男	63	0	小3	5	5	5	3	3	3
No. 94	寄進委員		上位30ライ以上	男	54	1	小4						
No. 76	寄進委員		上位30ライ以上	男	56	4	小4						
No. 20	寄進委員		上位30ライ以上	男	33	3	小4						
No. 76	寄進委員		上位30ライ以上	女	54	0	小4						
No. 47	寄進委員		上位30ライ以上	女	52	0	小4						
No. 64	寄進委員		上位30ライ以上	女	55	0	小4						
No. 34	医療委員		上位30ライ以下	男	35	1	小4						
No. 27	村落開発委員		上位30ライ以下	男	53	0	小4	5	5	5	4	3	3
No. 77	村落開発委員		上位30ライ以下	男	41	1	小4	5	5	5	3	3	3
No. 101		区会議員	中位30ライ以上	男	53	1	小4	5	5	5	5	5	3
No. 99	村落開発委員	教育委員	中位30ライ以上	男	38	13	小4	5	5	5	5	5	3
No. 23	村落開発委員		中位30ライ以上	男	47	2	0	5	5	5	2	3	3
No. 33		区会議員	中位30ライ以下	男	43	2	小4						
No. 15	村落開発委員		中位30ライ以下	男	42	2	小4	5	5	5	3	3	3
No. 35	村落開発委員		中位30ライ以下	男	41	0	小4	5	5	5	5	3	3

る。村の役職、性別と年齢、家族の社会的地位、僧歴、学歴、自己評価は表1のごとくである。寄進委員はすべて最上位から選ばれているが、村落開発委員は上位、中位から等しく選出されている。

村長の地位はすべての村人が羨望するところであり、「村の父」として最も尊敬されている。しかし一般に、村長は政府から支給される金額に比して義務の煩雑さが痛感され、辞退したい気持ちにおそわれる者が多い。かれらが現在の地位を維持しているのは他に適任者がいないこと、仕事に対して忠実でなければならぬという義務感、および村人がその地位に与える名誉のためである。村長が村事にかんして特に相談を求めるのは村落開発委員のなかでも、村の校長および最上位に位置する祈禱師2名である。祈禱師は村人から親しみと尊敬の念をもってポー・ヤイ（大父）と呼ばれる。校長は官吏であり、その見識の高さのゆえに特別の影響力をもっている。かれは村の寄合いには普通出席しないが、村の開発委員会や区会においては指導者としての確固たる地位を占めている。一般に指導者の性格としては誠実であり、教養があり、道徳的で、信仰心に厚く、非利己的であること、そして高ぶらず、すべての人に優しく、説得力のあ

ることが望まれる。しかし教養や新しい着想については校長を除くと自信のある者はない。村長、校長、祈禱師2名は相互に信頼し合うことのできる親密な間柄にあり、村の諸活動の円滑な機能はこれら4名の指導者に負うところが大きい。

村長の義務と役割は多面的であり、政府によって課せられたものが、村落に固有な伝統的なものをうちに包みこんでしまい、両者を区別することができぬほどである。

前に記した行政上の一般的義務のほか、村人の社会的、経済的生活の向上を促進し、その状況を視察する義務、区長の監督下において村内の平和と秩序を維持する義務、公衆衛生の普及と予防に対する義務、多目的な村落開発委員会において議長となる義務がある。以下、村長の役割を中心にして、村の諸活動を概観しよう。

1) 村 寄 合

村の重要事項はすべて寄合の席で村人に計られる。寄合は月1回の定例のほかは必要に応じて村長が召集する。寄合にはすべての村人が参加しうが、普通出席者は6～7割である。会は夕食後8時頃から始まり1～2時間で終わる。村長その他の指導者数名が上座を占め、他の者は適宜それを取り囲んで着席する。座席に順位はない。主な発言者は指導者達であり、ときには各人勝手に意見を口にすることもある。決議にさいしても挙手制はなく、村長は各人各様に発せられた承認・不承認の声を判断する。寄合の席で特に反対を固執する者はなく、指導者の意見に従って満場一致の形式をとる。1964年9月から12月にかけて催された寄合の回数と内容は表2のごとくである。村には予算会計はなく、労働力の調達も組織的でなく、村長は必要に応じてその都度寄合を開いて村人の協力を求める。



写真5 祈禱師ポー・ヤイ・ルン(右端)と
ポー・ヤイ・ハーン(右から2人目)

表2 村寄合(1964年9月～12月)

開催日	議 題
9月7日	椰子栽培, 盗難防止, 稲病虫害
8日	区ケナフ畑の小作料, 道路拡張計画, 稲病虫害
28日	ろうそく奉獻祭の行事
10月6日	出安居の行事, 洪水の被害状況
10日	隣村洪水見舞
13日	出安居の行事
11月2日	堤防修理, 黄衣奉獻祭, 除祓式
3日	堤防修理
9日	黄衣奉獻祭の行事, 身分証明書, 兵役
11日	黄衣奉獻祭の行事
13日	黄衣奉獻祭の行事
25日	堤防土盛作業
12月8日	身分証明書, レントゲン撮影
17日	村落開発委員改選, 道路拡張工事
19日	僧侶の位階試験, 乾季中の家畜管理, 道路拡張工事
27日	道路拡張工事, 保健診療所の付加工事, 大講堂の奉納式, 身分証明書, 兵役

2) 堤 防 修 理

1964年はチー川増水のため村の北側にある耕地はすべて洪水の被害を蒙った。氾濫水は10月中ひかず、最大水量に達したときには村の一部も浸水した。10月初旬は増水を懸念する村人達が、毎日、自己の田畑を見廻りに出かけた。しかし村全体としての共同作業はなく、耕地を接する者同志が、それぞれ排水口を塞ぐ作業を行なったのみである。郡役所から2,000バーツの見舞金



写真6 ノーン・ゲの堤防修理、ナーイ・ケーン(右端)が杭を縛る

が自治区全体に送られ、そのうち当村は野菜の種子代として350バーツを受け取った。

この洪水のため区内の沼沢の堤防が破壊されたが、当村が直接修理工事を行なったのはノーン・ゲのみである。11月初旬、氾濫水も完全に退いたので、村長は寄合を開き、明後日堤防の修理を行なうから、手のあいた者はすべて参加するように村人に協力を求めた。当日は6時半から作業が開始され、9時頃までかかった。杭を打ち込み、横木を竹ひもで縛り、浮草を間につめる作業である。参加者は隣の2村を含めて20人くらいであった。1日で作業は終わらなかったで、その日ふたたび寄合が開かれ、協力が要請された。11月下旬になると沼沢の水位も一定したので、桁組をした修理場所に土盛りが行なわれた。作業はやはり朝食前に行なわれ14人が参加した。労力奉仕に対しては、それぞれの家庭の事情が考慮され、また参加できる者で労働力を提供しなかった者は自発的につぎの機会に埋め合せをする。

3) 秩 序 の 維 持

乾季に入ると窃盗、強盗事件の危険があるので、村人5人が1組となり、毎夜交代で夜番をする。発見者はただちに村長に知らせる。それと同時に他の指導者も付近の警戒にあたる。村長は竹製の鳴物で合図し、逮捕、逃亡の旨を他の村に知らせる。村長は村内で起こった犯罪を捜査し、犯人を区長のもとに連行したり、区長の指令にしたがって財産を没収することができる。区長は犯人を郡役所に連行する義務がある。しかし殺人事件や強盗事件をのぞくと、たいていの場合、区長・村長が仲介し自治区内で解決される。

1966年には対岸の自治区から8名のナッグ・レンが当村に侵入し、精米所を襲ったが、そのうち2名を逮捕し、郡役所に連行した。1964年区内の他村で5人組の強姦事件があり、区長、村長、村落開発委員は犯人それぞれに500バーツの慰謝料を言い渡したが、200バーツでも折合いがつかず、両者物別れとなった。区長は財産を差し押えたが、そのうち1名は逃亡を企て、その途上で開発委員1名を殺害した。事件はこの村に直接関係はなかったが、犯人逮捕のため村長や開発委員が協力し、郡役所に連行した。性犯罪はときどき起こる。普通、シァ・カー・ピ

ィー（祖霊を慰める金）と称して60パーツの慰謝料が要求される。水牛泥棒は少なくとも毎年1～2回ある。犯人はほとんどの場合、村内および隣村の者であり、関係村長と開発委員が手わけをして捜査し、賠償額をさだめる。青少年の間には家鶏の窃盗事件がしばしばみられる。関係村長は当事者と親族を呼び、ふたたび繰り返さぬように戒めるとともに、各々から60パーツの賠償金を取り立てる。

村長は、犯罪のほか、田畑の境界争い、貸借関係の紛争、相続問題や夫婦関係の争いなどにかんしても調停者としての役割を果たす。村人93名中過去1年間に相談のため村長を訪れた者は33名であり、その内容は年中行事6件、喜捨行為2件、道路修理2件、保健診療所3件、堤防修理2件、土地登記手続3件、農地売買1件、牛の購入1件、住所変更1件、身分証明書1件、殺虫剤分配1件、区のケナフ畑1件、借金返済1件、家畜賠償金1件、家鶏窃盗2件、家鴨窃盗1件、牛泥棒2件、ラジオ窃盗1件、ケナフ泥棒1件、交通事故の慰謝料請求1件であった。

4) 年中行事

年中行事の大部分は仏教的色彩の濃厚な諸活動である。その主なものを挙げると旧5月上弦15日の灌水祭、旧6月下弦15日の爆竹祈願祭、旧8月下弦1日の入安居、旧9月中のろうそく奉献祭、旧9月14日のござ奉献祭、旧10月上弦15日の餅菓子奉献祭、その後1カ月間に行なわれる黄衣奉献祭、旧3月の村の除祓式、旧4月中のヴェッサンタラ太子祭、旧4月上弦15日の餅菓子奉献祭などがある。

そのうち旧9月14日のござ奉献祭は、村人達がござを編んで寺に奉納する行事であり、1年間の宗教活動の基金を集めるものとして重要である。



写真7 寄進委員ポー・テーン(左)とメー・ファッド(右)

10日前に村の寄進委員が村長の家に集まり、日定をさだめるとともに、各家がござ1枚ないし3～4パーツを奉納することを決め、村の寄合でこのことが伝えられた。最上位の祈禱師2名が、さらに協力を求めた。当日は朝9時頃、村の小学生や青年男女がそれぞれ手に花とござを持ち、寄進委員を先頭に寺に向かって列をなした。寺に着くと講堂を3度回った後、仏像の前に置いた。当日は安居期中の4斎日にあたっていたため、講堂には戒律を乞う村人やお籠りをする老人達がすでに集まり、全員で400人くらい奉献祭に参加した。村長と寄進委員がござを囲んで前列に並び、村人がその後に坐った。僧歴13年の村落開発委員が全体を先導して奉納の念仏を唱えた。翌日、寄進委員はござを村

の仲買人に売り渡し、その他の喜捨金とともに祈禱師がこれを保管することになった。その額は約1,000バーツであった。

寺院の建築・改築・修理はすべて、村人の自発的な寄進行為にもとづいておこなわれる。寺には僧房と小さな講堂しかなかったので、1958年から4年がかりで大講堂を新築した。建立に際しては村長を中心に特別委員会を設け、毎年盛大な喜捨行事を行ない、村内および村外から多額の寄進を受

けた。その額は4年間で40,000バーツに達した。その間村人から平均50バーツの寄付を募り、19,070バーツを獲得した。1960年には宗教局から7,000バーツの援助があった。合計66,070バーツの金額と労力奉仕によって、大講堂は1962年に完成した。しかしまだ奉納式をすませていなかったもので、1965年3月14日と15日のヴェッサンタラ太子祭に奉納式を兼ねることが寄合で決められた。行事を盛大にするため、1月前から準備にとりかかった。寄進委員のみならず村落開発委員全部が村長の家に集まり、行事の日取りと受持分担を決めた。半月前の寄合の席上では僧侶を20人招くと140バーツ、その交通費として100バーツ、住職に奉げるクルアング・ホッド460バーツ、モーラム・ゴーン1,200バーツ、モーラム・ムー1,500バーツ、ボクシング900

バーツの費用がかかるが、僧侶はどの範囲から招くのか、またボクシングや映画の入場料はいくらにするのかといったことが3時間にわたって論議された。

前日は寄進委員が村の老人達を寺に集め、造花やカン・マッグベンゲ（煙草と檳榔子をバナナの葉で編んだ容器に入れたもの）を用意し、その他講堂内部の飾り付けをした。開発委員は奉納式の式場を準備し、祈禱師2名の指導のもとに村人達は住職の沐浴場を用意し、龍船をそなえつけた。他の祈禱師はヴェッサンタラ太子に因んだ呪文を作って供え、寺院を護るといわれるウパクッドの祭壇を設けて供物を捧げた。当日は朝の喜捨を終えて10時頃から、村人達は僧房の前に設けられた式場に参加した。校長が開会の辞を述べ、僧が建立の次第を報告した後、開発委員のなかでも僧歴の長い経験者が先導者となり、村人一同が大講堂奉献の

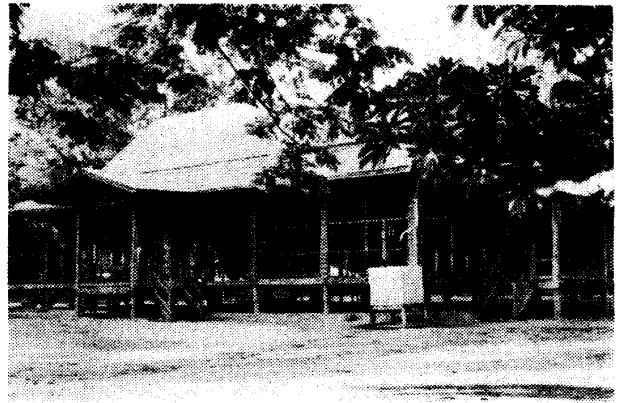


写真8 大講堂、資材費66,070バーツの木造建築

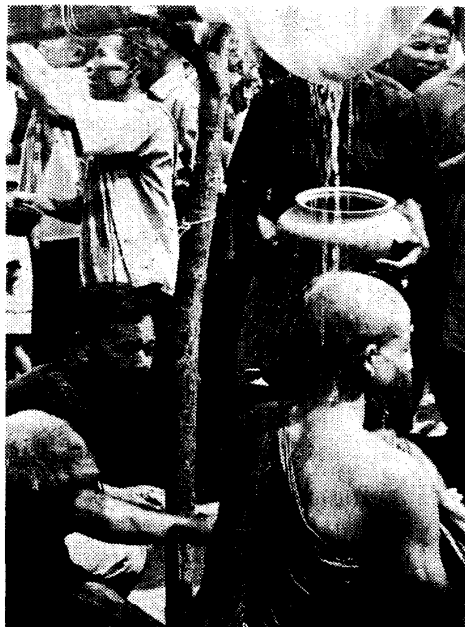


写真9 ヴェッサンタラ太子祭、住職の沐浴。祈禱師ポー・ヤイ・ハーンが衣を絞る(中央)

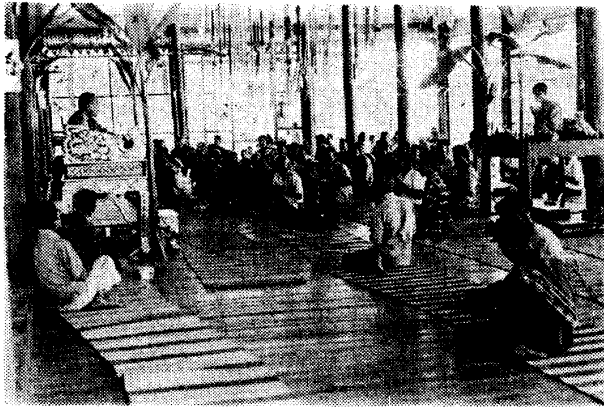


写真10 ヴェッサンタラ太子の喜捨を語る僧侶とその声に聞きいる村人

僧侶の身体に灌水する。村人は衣から滴る水を持ち帰り、功德をいただく。沐浴後住職は村人から受けた新しい黄衣を着るが、それは今年も寺にとどまってもらいたいという村人の希望を受け入れたことを意味している。終わると村人は1〜10バーツの金に餅菓子、バナナ、椰子の実、線香、野菜などをそえてそれぞれ僧侶に捧げる。午後は夕方まで、2人の子と妃までも喜捨したヴェッサンタラ太子の物語を5人の僧侶が抑揚をつけて語り、太子の善行を称え、それにしたがうよう村人に説教した。夜は遅くまで催物があり、翌朝は祈禱師と年長者が先導者となり、ヘー・カウ・パン・ゴーン（稲作儀礼）といって講堂の周囲を回った。11時になると僧侶に昼食を捧げ、行事は終わった。この行事で喜捨された金額はすべて名前とともに記録され、経費の残額は祈禱師が保管し、会計帳簿は校長が預っている。

5) 村落開発事業

1963年から1965年にかけて、自治区ドーン・ハンにおいて実行された開発事業は16項目にわたっている。その内容と参加村は表3のごとくであり、当村が関係した事業は保健診療所、道路拡張、村内整備、西瓜栽培、椰子栽培、および稲の奨励品種の普及の6項目である。

村落段階での事業計画は毎年8月中に作成されねばならない。このために、開発作業員は区内の村長の集会を利用して開発計画の方針を説明し、特に村人全体や他村との協力が必要とされるものについては各村を訪れ、開発委員と直接相談する。1964年は共同井戸の設置と道路拡張にかんして特に論議された。委員の意見はつぎのごとくであった。すなわち、村から県道に通じる約3キロの道路を12メートル幅に拡張し、砂利舗装にすることに対しては、それが単に交通の便をよくするのみならず、雨季でも町に出やすくなること、物資の運搬が容易となり、ひいては経済生活を改善すること、また区内の保健診療所の利用度を高めることなどの理由により、通過村とともに積極的に協力するべきである。しかし共同井戸については、施設費として2,300バーツ必要であるが、今年は洪水と早魃による被害がいちじるしく、また講堂奉獻祭のために出費もかさむし、ラム・フエイの漁業権を売ってその費用にあてるとしても、買手が

表 3 村落開発事業（1963～1965年）

事業内容	村名										
		ド ー ン ・ ハ ン	ド ー ン ・ デ ー ン グ	ノ ー ン ・ ク ワ ー ウ	ラ オ ・ ノ グ ・ ヤ ー ・ チ ュ ム	ノ ー ン グ ・ ヤ ー ・ プ レ ー グ	ド ー ン ・ ノ ー イ	ノ ー ン ・ ト ウ ン	サ ワ ン ・ マ ン カ ー	ル ー プ ・ ヤ ー ・ カ ー	タ ー ・ レ ー
村内整備	1965/ 1月～1965/ 5月	○	○			○		○			
便所設備	1965/ 2月～1965/ 5月	○				○		○			
井戸設置	1965/ 2月～1965/ 9月	○				○		○			
校舎改築	1964/ 7月～1965/ 9月					○					
校舎改築	1964/ 7月～1965/ 9月							○			
校舎改築	1964/ 7月～1965/ 9月			○							
保健診療所	1963/10月～1964/ 9月	○									
道路拡張	1964/ 9月～1965/10月	○	○				○		○		
道路拡張	1964/10月～1965/ 9月							○			
道路拡張	1964/11月～1965/ 8月			○		○					○
沼沢泥浚え	1965/ 2月～1965/ 9月							○			
沼沢泥浚え	1965/ 1月～1965/ 8月					○			○		
西瓜栽培	1964/10月～1965/ 9月	○	○			○			○		
椰子栽培	1964/ 9月～	○	○			○		○	○	○	
トマト栽培	1964/10月～1965/ 2月				○						
稲品種改良	1965/ 5月～1965/12月	○	○	○		○	○	○	○	○	

あるかどうかわからぬから、村人に協力を求めても無理であろうという意見であった。

道路拡張工事は8月末の区会において承認を得たので、村長はこれを村人一般に知らせ、他方作業員は9月上旬郡の開発委員会にそれを提出した。この事業を実施するにあたっては、郡長、郡開発課長、開発作業員、および当村の校長が監督ないし技術専門家の役割を果たすことになった。資材としてセメント・パイプ40個（3,600バーツ）、砂利1,500立方メートル（33,000バーツ）、ブルドーザー賃貸料（1,200バーツ）は開発局が援助し、労働力600人（36,000バーツ）と土地10ライ（10,000バーツ）は村人の協力にまつことになった。この案は11月初旬に最終的に決定されたが、予算の関係上砂利は翌年1965年度にまわされた。その後開発作業員は関係4村の村長と開発委員を集め、具体的な路線をさだめ、村相互の協力の調整を行なった。道路の現状、水牛・牛の通路、保健診療所への便利さ、田畑の損失度などの点を考慮した上で、隣村を通過する線が選ばれた。その席上で校長は、早く着工しないと、予算が流れたり、開発作業員が他の地区に移ってしまうかもしれないから、一日も早く村人が協力することを説いた。翌日、当村の開発委員は早朝に集まり、分担区間約500メートルの道路測定を行なった。12月下旬、村長は寄合を開催し、明日、道路拡張の基礎工事を行なうから、すべての人が参加する

よう協力を要請し、また開発委員に対しては村人によく説得するように協力を求めた。毎日約70人が朝6時半から9時頃までの間、4日間にわたり労働力を提供した。1965年にセメント・パイプを埋め、ブルドーザーによる整地がおこなわれた。

自治区の2級保健診療所は12平方メートルの木造建築である。郡長、県厚生局長、郡厚生課長、郡開発課長が監督ないし技術指導者となった。1963年に計画がたてられるまでに、村落段階の開発委員会が4度開かれ、建設場所と協力体制が論議された。結局、場所としては敷地4.5ライ(7,000バーツ)の補償金を調達できた村が選ばれることになった。1964年3月に林を開墾し、基礎工事を終えた。当村も463人(46,300バーツ)の一部を負担した。資材費43,150バーツのうち、A.I.D.が20,000バーツを援助し、残額は地元負担になった。そのうち10,000バーツは自治区の財政でまかない、各村長から30バーツ、各農家から10バーツの寄付を徴集した。診療所の保健員として息子を予定している先生2名からは特に5,000バーツずつの寄付を得た。区の財源は主として区内沼沢の漁業権を売買して得た収入である。1963年は3カ所の沼沢から22,700バーツの利益があり、上記診療所の一部負担金のほか、区内の校舎2棟の新築費の一部として5,000バーツ、堤防修理3カ所の労働力雇用費として5,700バーツ、特別税として郡役所に2,000バーツを支払うために使われた。沼沢の売買と収益の利用は区会によって決定される。なお区の財源として、2年来ケナフ畑として区民に貸し出している国有地100ライがあるが、小作料の支払や保管状態が悪く、監査委員を設けて調査すべきことがきめられた。

村内・屋敷地整備は各屋敷地に木柵を設け、家畜の侵入を防ぎ、盗難を予防するとともに、各家屋に番号札をつけて村を整備することを目的としている。計画をたてるにあたっては、1964年末に開発作業員が村を訪れ、開発委員会を開いて相談した後、つぎの村寄合の機会に委員が村人を説得した。翌年1月から5月にかけて、それぞれの農家が計画を実行した。木柵800本(3,000バーツ)、番号札100枚(200バーツ)を村人がそれぞれ調達した。監督、技術者としては郡長、郡開発課長、区長、村長がこれを務めた。

農業技術の開発にかんしては、稲の品種改良、西瓜栽培、椰子の新品種の導入など農家収入の増加を目指した計画が実施された。そのために開発作業員は区の村長会議に出席し、苗や種子の分配もしくは購入法について情報を与え、植え方や施肥の方法について簡単な説明を試みた。村長は開発委員と相談し、希望者を募ったが、いずれの計画も若干名が応じたにすぎなかった。郡長、郡の米穀課長、農業課長、開発課長が監督ないし技術指導者となったが、実地指導はおろか、村を訪れる機会は一度もなかった。

お わ り に

調査村の構造と組織は非常に弱い。各人は性別と年齢によって、家族や双系的親族の一員として位置づけられるとともに、また共同耕作の関係と家族の周期的発展段階にもとづいて、不

明確な階層に位置づけられる。しかしどの要素をとってみても、権威の構造化は弱い。しかも村内には集団はなく、地位・役割は未分化の状態にある。各人は年長者尊重、相互扶助と共同、喜捨と功德といった一般的な規範にしたがって行動するほかはない。幾分フォーマルな組織があるとすれば、それは村と外界を結びつける行政機構、学校、寺院をつうじてである。自治組織としては、今日では村落開発委員が設けられているけれども、かつては村長制が存したのみである。村の諸活動を遂行するにあたっては費用、労働力、役割分担などはその都度村の寄合で決められ自発性にもとづいた協力が要請される。

こうした構造と組織の弱さにもかかわらず、村は一つの機能的単位をなし、伝統的な村人の諸要求に応じてきた。堤防の修理、村内秩序の維持、個人と村の繁栄を願う種々の宗教行事は、従来どおり村人の協力によって遂行されている。これら諸活動の実行においては村長をはじめ伝統的な指導者が中心的役割を果たす。そして村落開発計画の実施にともなう、かれらの地位も強化される結果となった。

村落開発計画の目標は村の伝統を尊重しながら社会的・経済的条件を改善することにあるから、基本的には村の価値体系となんら矛盾するところはない。村人がこの計画を拒否する態度は全くみあたらない。それどころか、かれらは、開発作業員が今以上にしばしば村を訪れることを希望している。しかし事業内容についてみると、すべてが期待通りの成果をおさめているとはいいがたい。保健診療所、道路拡張、校舎改築、寺院建立、共同井戸のごとき建設事業に対しては積極的な協力態度がみとめられる。それは村人がその必要性を痛感しているという事実にもとづくものであるけれども、校長の村人全体に対する啓蒙的役割、意志決定上の影響力、実行面での指導的役割に負うところが大きい。これに対して奨励品種の普及、西瓜栽培、椰子栽培などのごとき農業技術の開発にかんしては、今日のところ十分な成果をあげていない。主な理由を挙げると、校長は本質的に非農業者であるから、その指導性には限界があること、伝統的指導者は新しい農業技術に積極的関心を示していないこと、村長をはじめその他の指導者はそのような関心があるとしても、学歴も低く、村人に教える能力をもちあわせぬこと、農村開発作業員は技術専門家ではないし、政府機関にも専門家がきわめて少ないこと、村人自身が政府のサービス機関を利用するほど関心が高まっていないこと、生活水準が低く新しい技術を導入するだけの資金が欠如していること、そして村人自身には手におえぬ苛酷な自然条件のもとにおかれていることなどが考えられる。

農業技術改善の基本的問題は灌漑設備、土壌の改良、適切な換金作物、専門家による実地指導、協同組合などにある。これらの点は村落開発委員も講習会をつうじて次第に自覚しつつある。こうした関心と要求は現金収入に対する関心とともに、今後ますます村人一般の間に広がることが予測される。今日のところ、この村にかんするかぎり、農業技術の改善にかんして政府は掛声のみであり、村人はその方法を知らず、各農家ともなんとかして収入を多くしようと

必死になっている有様である。ケナフ栽培、野菜作り、ごご編み、家畜の飼育と仲買い、日雇などの活動がそれである。しかし、それでも一般の農家はその日暮しが多いから、いきおい生活向上の欲求水準を下げることによって、現状満足の態度をとらざるをえなくなる。他方、村人達は近年の道路や公共施設の建設に目を奪われて、一般には繁栄ムードが支配的である。したがって開発計画は村民の安定化に対していちおう成功している。またそのかぎりにおいて、村人は政府の計画に適応し、それだけ多くの要求を充足できるようになっている。従来に比して村落はより多くの機能を営み、集团的統合の度合も高まっている。しかし組織はつねに解体への可能性を含んでいる。たとえば、村人の農業問題に対する関心が深まるにもかかわらず、開発計画が基本問題をなおざりにするならば、早晚村人は期待を裏切られ、政府との協力関係に亀裂が入るし、そのことは村内の指導者の地位をも危くする結果を招き、村の円滑な機能に支障をきたす。また貨幣経済の浸透や農地の細分化は社会構造を変化せしめ、その結果伝統的指導者が構造的変化に適応できず、かつ新しい指導者が確立されないならば、村人の協力は結集されなくなる。今日、解体への徴候は特にみいだされないけれども、表面平穏なこの村にも多くの問題が残されている。

参 考 文 献

- Embree, John F. "Thailand—A Loosely Structured Social System," *American Anthropologist*, Vol. 52, No. 2, 1950.
- deYoung, John E. *Village Life in Modern Thailand*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1963.
- Firth Raymond. *Essays on Social Organization and Values*. London School of Economics Monographs on Social Anthropology, No. 28; University of London, 1964.
- Fraser, Thomas M., Jr. *Rusembilan: A Malay Fishing Village in Southern Thailand*. Ithaca, New York: Cornell University Press, 1960.
- Kaufman, Howard Keva. *Bangkhuad—A Community Study in Thailand*. Monographs of the Association for Asian Studies, X; New York, 1960.
- Kingshill, Konrad. *Ku Daeng—The Red Tomb, A Village Study in Northern Thailand*. Bangkok: Bangkok Christian College, 1965.
- Mizuno, Koichi. "Multihousehold Compounds in Northeast Thailand," *Asian Survey*, Vol. VIII, No. 10, 1968.